



6月市議会

貧困と格差を打開し、市民の暮らし応援を



日本共産党代表質問—ふくま健治市議

こんにちは 福間健治です

・連絡先・
福間健治
生活相談所
TEL/FAX 546-4505
fukuma@rainbow.plala.or.jp



第二回定例会市議会(6月25日〜7月13日)は、釘宮市政2期目のスタートとなる肉付け予算議会でした。ふくま健治市議は、日本共産党市議団を代表して質問。平和と民主主義・暮らし・福祉・教育など、市民の切実な願いをとりあげました。

税制、社会保障、雇用の転換を

税制

大企業大減税、庶民大増税の逆立ち税制を正せ

■福間市議
国に庶民への増税・負担増はただちに中止を要求し、独自の軽減対策をおこなうこと。少額の年金生活者など所得の低い人にも容赦なく課税する最悪の不公平税制、消費税の増税中止と当面生活費非課税を要求すること。

■市長
国に中止を要求することや市独自の軽減対策は考えていない。議論の推移を十分に見極めるとともに、財源確保は地方財政にとっても重要かつ喫緊の課題。地方財源の確保について全国市長会を通じ国に要請していく。

市民一人ひとり当たりの市民税の推移
平成17年度52,046円
→平成19年度70,203円。
わずか2年で18,157円の大増額。

社会保障

社会保障の切り下げ許さず、拡充を図ること

■福間市議
国保税の引き下げと資格証明書の発行を中止すること。介護保険への国庫負担の増額、保険料の軽減制度の拡充、利用料軽減制度をつくること。

■市長
後年度の国保財政に大きな負担となるため困難。資格証明書の交付をやめることは困難。保険料軽減は、すでに低所得者への配慮がされている。利用料の独自軽減は、制度の根幹にかかわる変更であり困難である。



■福間市議
一人の犠牲者もださず「消えた年金問題」を解決のために、政府に対し、すべての対象者に年金加入・納付記録を郵送し、照合するなどを要求すること。

■市長
すべての年金加入者、受給者に納付履歴を通知するなどの検討を始めるこの動きもあるので今後国の動向を注視していく。

雇用

働きやすい雇用の改善を

■福間市議
最低賃金は、国内労働者の約50%に当たる「時給1,000円以上」に引き上げを要求すること。県内進出大企業に対し、非正規雇用から正規雇用への転換を強く要求すること。

■市長
最低賃金法の一部改正の審議中であり国の動向を見守りながら、市として雇用の場の創出、人材育成、情報提供などの充実に努め、労働者の働きやすい環境整備にとりくむ。非正規から正規社員への登用を含め、市内からの正規雇用を強く働きかけていきたい。

こんにちは 日本共産党 大分市議団です

大分市荷揚町2番31号 市議会日本共産党控室
電話 537-5695 (直通)
E-メール: occ-jcp@oct-net.ne.jp
http://www.jcp-oitasigidan.com/
2007年6月議会報告

これまで市議会ですりあげた問題

(06年12月市議会)

■市長はじめ常勤特別職の退職金は減額を■「最低保障年金制度」の創設を■療養病床における診療報酬を元に戻すこと■リハビリ日数制限をやめること■高齢者の入院食事代などの負担軽減の独自施策を■介護保険の福祉用具貸与の一律取り上げはやめ、介護保険料は低所得者の保険料の減免制度の拡充を■3歳未満児の乳幼児医療費は、市独自の助成を■旧野津原町・旧佐賀関町のみなさんの声を紹介しながら行政手続きは可能な限り、支所などでできるよう(こまやか)と。また行政施設の空スペースを市民に開放すること。

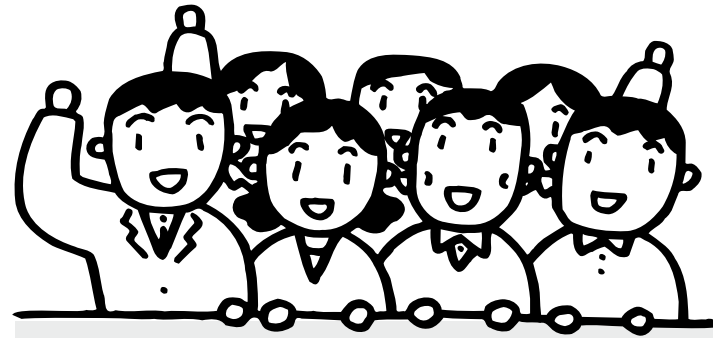
(07年6月市議会)

■生活保護母子加算の段階的廃止や児童扶養手当の削減はやめること。■高校生などへの贈与奨学金を復活すること。■生活に困っている世帯からの国保証の取り上げ中止し、減免制度に必要な予算を確保すること。■障害者自立支援法の応益負担の撤回■ホームレスと孤独死対策■猪被害の対策

(07年6月市議会)

■誘致大企業の補助金見直しを、■同和行政、■中小業者の支援策、■小規模農家保全対策、■改定教育基本法の実施具体化をしないこと。■全国いっせい学力テストに参加しないこと。■30学級を小学校3生以上に拡大すること。■学校選択制の導入を中止すること。など





福祉も街づくりも みなさんとともに

■住民税の高さにびっくり

地域での市政報告会も10数カ所、たくさんの要望をお聞きしました。



大道校区での市政報告会

■介護ベット、車いすのとりあげやめて

20数名の個人請願を提出し、改善を要求。その後、介護認定変更がおこなわれるなどの改善措置が行われました。



介護改善個人請願

■通学路の危険箇所に防護柵

高齢者・障がい者、小中学校の保護者などから寄せられた地域の安心・安全対策をすすめてきました。



えのくま校区の通学路に設置された防護柵

■憲法25条を守る宣伝・署名活動 新潟中越沖地震被災者救援募金活動

毎月25日前後にトキハ前での宣伝活動には多くの激励をいただいています。被害のひどかった柏市には50世帯あまりの守る会員、みなさん高齢・障がいでも避難生活は大変です。現地に支援にいけないので、募金活動にとり組み、新潟県連に送金しました。



生存権守れ、被害者救援募金を訴える福間

■生保の住宅家賃をあげて、 車の使用を認めよ守る会、県・市交渉



低所得者の入れる公営住宅の建設を要望する「会」のみなさん

■駅南開発要求で市と交渉

「大友館整備での、隣接地に移転先を」街路建設で立ち退き迫られる借家人に市営住宅の建設を」などの要求で、協議しました。



改善を要望する関係住民のみなさん

■ゴミ分別収集の改善を申し入れ

市民への分別の周知徹底、プラスチック類の回収増を、排出業者への指導の徹底などを申し入れました。



申し入れする党市議団

■学校選択制の導入中止を

試行実施中である隣接校学校選択制について、学校間格差を拡大するなどの問題点を指摘し、中止するよう、足立新教育長に申し入れました。



申し入れする会のみなさん

■国保税減免枠の拡大を、保険証とりあげやめて 国保減免申請交渉



国保世帯の現状と要求内容を説明する福間

後期高齢者医療制度をご存じですか。 高齢者へのあらたな負担増許せません。



06年6月に改定された医療改革法にもとづき、08年4月より、75歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療」という、新たな制度が始まります。
高齢者を中心とした患者負担増、保険給付削減の中心に据えられたのがこの制度です。

第1 保険料のあらたな負担と年金引きです。75歳以上の後期高齢者は、健保・国保の扶養家族で負担0の方にも新たな保険料負担が生じます政府試算でも、保険料は月額6,200円、年額74,400円となります。

第2 現行制度にない厳しい資格証明書の発行です。保険料を滞納すれば、「保険証」から「資格証明書」に切り替えられ、保

険証をとりあげられてしまいます。
第3 医療内容の悪化です。医療機関に支払われる診療報酬は、他の医療保険と別建ての「定額制」にして、診療報酬の引き下げ、受けられる医療に制限を設ける方向を打ち出しています。高齢者に対する医療内容の劣悪化と医療差別を招くおそれがあります。

■今後、制度改善の署名運動をすすめます。

大分県後期高齢者広域連合議会には、私を含め3名の党議員います。保険料の決定は11月頃の予定です。地域で学習会、宣伝・署名活動をすすめます。ご協力をお願いします。

●●●暮らしや地域のご意見・ご要望をおよせください●●●